

令和8年4月から (対象年齢:16歳以上) 自転車も

青切符

が適用 されます!



自転車も 交通ルールを 守りましょう



おらお観光大使
西村 赤島さん

携帯電話の使用等(保持)

反則金 12,000円

車道の右側通行

反則金 6,000円

一時不停止

反則金 5,000円

イヤホンの使用
公安委員会遵守事項違反
※必要な音が聞こえないなどの場合

反則金 5,000円

ブレーキ不備等

反則金 5,000円

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

無灯火

反則金 5,000円

並進

反則金 3,000円

遮断踏切立ち入り

反則金 7,000円

信号無視(赤色等)

反則金 6,000円

被側方通過車義務違反

反則金 5,000円

傘さし運転
公安委員会遵守事項違反

反則金 5,000円

二人乗り運転
軽車両乗積制限違反

反則金 3,000円

上記の青枠は、**青切符**の対象となる交通違反例と反則金額です

荒尾地区安全運転管理者等協議会・荒尾警察署